

意見聴取会の開催について(案)

意見聴取会の開催方法

- 【主催】 天塩川流域委員会
- 【目的】 意見聴取会は、委員会が天塩川の河川整備・管理についての意見を把握することを目的に行う。
- 【開催時期】 平成17年4月上旬頃
- 【開催場所】 名寄市内
- 【意見陳述】 意見陳述は1人あたり10分以内とし、意見陳述者は12名以内とする。
また、委員から意見陳述者への内容確認の質問は、意見陳述者1人当たり5分以内とする。
- 【公開】 意見聴取会は公開で行う。

意見陳述者の募集

【意見陳述者の募集方法】

旭川・留萌開発建設部及び河川事務所等、流域自治体役場での募集チラシの掲示

旭川・留萌開発建設部のホームページへの掲載

新聞社へ開催の情報提供

- 【応募方法】 意見要旨等を記載の上、所定の期日までに、申し込みを行う。

- 【募集期間】 募集チラシの掲示開始日から2週間

- 【意見陳述者の決定】 陳述希望者が多数の場合及び同種の趣旨の意見の申し込みが複数あった場合は、選定委員で事前に意見陳述者を選定する。

- 【選定委員】 委員長、副委員長のほかに1～2名、合計3～4名の委員で構成する。

その他

意見陳述希望者が多数の場合で、意見陳述の選定外になった場合についても、いただいた意見は氏名、年齢、性別、居住市町村名を添えて意見聴取会に報告して公表する。